

公益財団法人 大学セミナーハウス

2020年度事業報告

(自2020年4月1日～至2021年3月31日)

I 法人の状況

1. 設立年月日等

1962年3月31日	財団法人 大学セミナーハウス設立
2011年4月 1日	公益財団法人に移行（公益認定行政庁：東京都）
2019年4月19日	事業活動の地域を東京都から全国に変更するに伴い、公益認定行政庁を東京都から内閣府に移行 (2019年3月26日付認定、2019年4月19日付評議員会決議)

2. 定款に定める目的

当法人は、高等教育機関における学生の研学及び修練の諸活動への協力並びに高等教育機関相互の交流に努めるとともに、教育研究成果の一般への普及を図り、もってわが国の高等教育機関並びに知識基盤社会の向上発展に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 学生のための研修会及び講演会の開催
- (2) 大学共同のセミナーなど大学相互の理解を深める諸活動
- (3) 高等教育・研究の成果の社会への普及に関する諸活動
- (4) セミナーハウスの設置及び維持運営
- (5) 留学生宿舎の設置及び維持運営並びに留学生教育の支援
- (6) その他この法人の目的達成するために必要な事業
- (7) (1)～(6)の事業は、全国において行う

4. 監督機関に関する事項

「認定法」第27条第1項及び第59条第2項の規定に基づく立入検査が東京都によって2016年12月19日に実施された。

行政主管の東京都から内閣府への変更（2019年4月19日付で評議員会決議）に伴い、2019年10月3日に立入検査が行われ、その結果、いくつかの軽微な指摘事項があったが、それらについては改善済である。

5. 会員の状況（詳細は附属明細書1参照）

2021年3月31日現在

区分		当期末	前期末	増減
協力会員	国立	8	9	△1
	公立	1	2	△1
	私立	23	24	△1
	計	32	35	△3
準協力会員	国立	1	1	0
	公立	0	0	0
	私立	1	1	0
	計	2	2	0
賛助会員		8	8	0
合計		42	45	△3

6. 主たる事務所

主たる事務所の所在地 : 東京都八王子市下柚木1987番1

7. 役員に関する事項

(1) 理事9人及び監事2人

2021年3月31日現在

役職	氏名	常勤・非常勤別	勤務先等職務
理事長	荻上 紘一	非常勤	元東京都立大学総長 元大妻女子大学学長
館長	鈴木 康司	非常勤	元中央大学学長
専務理事	外村 幸雄	常勤	元中央大学広報室長
常務理事	白井 克彦	非常勤	元早稲田大学総長
理事	室伏 きみ子	非常勤	お茶の水女子大学学長
理事	大場 昌子	非常勤	元日本女子大学学長
理事	小川 哲生	非常勤	明星学苑副理事長
理事	上野 淳	非常勤	東京都立大学学長
理事	増田 正人	非常勤	法政大学副学長・常務理事
監事	冲永 佳史	非常勤	帝京大学理事長・学長
監事	馬場 善久	非常勤	創価大学学長・副理事長

(2) 評議員15人

2021年3月31日現在

役職	氏名	常勤・非常勤別	勤務先等職務
評議員会議長	鷺山 恭彦	非常勤	東京学芸大学名誉教授
評議員	篠田 節子	非常勤	作家
評議員	八木 敏郎	非常勤	多摩信用金庫理事長
評議員	村田 雄二郎	非常勤	同志社大学大学院教授
評議員	小畑 秀文	非常勤	東京農工大学名誉教授
評議員	山本 眞一	非常勤	筑波大学・広島大学・桜美林大学 名誉教授
評議員	大井 孝	非常勤	一般社団法人日米協会理事
評議員	蓼沼 宏一	非常勤	元一橋大学学長
評議員	石森 孝志	非常勤	八王子市長
評議員	佐久間 勤	非常勤	上智学院理事長
評議員	長谷山 彰	非常勤	慶應義塾長
評議員	日比谷 潤子	非常勤	元国際基督教大学学長
評議員	ピーター マッキヤグ	非常勤	元国際教養大学理事兼副学長
評議員	吉岡 知哉	非常勤	元立教大学総長
評議員	渡邊 啓貴	非常勤	東京外国語大学名誉教授 帝京大学教授

8. 職員に関する事項

2021年3月31日現在

職員数			前期末比 増減	平均年齢	平均勤続年数
正職員	男	—	△1	—	—
	女	—	—	—	—
嘱託職員	常勤	男	8名	1	65歳
		女	8名	1	53歳
	非常勤	男	1名	0	74歳
		女	4名	1	46歳
非常勤職員		男	4名	0	61歳
		女	1名	0	49歳
派遣職員		男	1名	0	76歳
		女	0名	0	—
合計又は平均		27名	2	58歳	8年

9. 許認可に関する事項

(1) 行政主管の変更

行政主管の東京都から内閣府への変更手続きを経て2019年3月26日付で認定された。
定款の変更については、2019年4月19日付で評議員会の決議（みなし決議）があった。

(2) 行政主管の立入検査

行政主管の内閣府への変更に伴い、2019年10月3日立入検査が行われ、その結果、いくつかの軽微な指摘事項があったが、それらについては改善済である。

(3) 教員免許状更新講習実施法人として指定される

文部科学省への教員免許状更新講習実施法人としての指定を申請し、教員免許状更新講習実施規則第1条第4号に規定する要件を満たした法人として、2018年12月26日付で指定期間2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間について文部科学大臣の指定をうけた。

Ⅱ 事業の状況

1. 2020年度概況

(1) コロナ禍がもたらした2020年度の収益構造の変化

固定客依存型の宿泊研修支援事業と会費依存型の経営からの脱却を課題として掲げ、この解決が当法人の収益構造を健全化し、財政基盤の強化に繋がることになるとして2020年度に臨んだが、2019年度末から2020年度中続いたコロナ禍により収益構造が大きく変化することとなった。

◆ 宿泊事業収益の大幅減少

2019年度まで収益の中心であった宿泊事業収益が、2020年度においては宿泊利用者数の9割以上の減少により前年度比で約1億2000万円減少（△83.7%）し、壊滅的な打撃を受けた。

◆ セミナー事業収益の劇的増加

しかし、一方ではeラーニングによる教員免許状更新講習の受講料収入（セミナー事業収入）が劇的に増加（倍増：約1億4000万円増加）した。

受講者数の急増は、新型コロナウイルス感染拡大の影響と当法人の受講システムの比較優位性（自宅で、24時間、スマホでも受講・受験可）に依るところが大きい。

2020年度決算については、事業収益の中心が宿泊事業収益からセミナー事業収益に移行したといえる。

eラーニングによる 教員免許状更新講習

PCだけでなくスマートフォンがあれば、いつでもどこでも受講でき、さらに修了確認試験が自宅でも受験できるセミナーハウス独自のシステム



※なお、教員免許状更新制度については、中教審において見直しが審議されている。

(2) 新たなニーズに対応した環境整備

コロナ禍を契機とした新たな生活様式への移行とそれに伴う利用者のニーズの変化、高等教育の新局面などセミナーハウスを取り巻く環境の変化への対応として以下の取り組みを実施した。

◆ 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

新型コロナウイルス感染拡大防止を図る取り組みとして、講堂への大型換気装置の設置をはじめとした様々な対策や取り組みを実施してきた。

◆ セミナーの在り方の変化への対応(ハイブリッド方式イベント対応)

大人数を収納する講堂の机と椅子を全て取り換えるとともにコロナ収束後にセミナーの在り方が大きく変化することを想定して、会場参加者とオンライン参加者が同時双方向でコミュニケーションのとれるセミナー(ハイブリッドセミナー)の**実施を可能とするシステムを構築**した。また、その運用に必要な音響、映像の設備・備品及び増大する通信量に対応すべくネットワーク環境の整備を推進した。なお、2020年11月にはハイブリッド方式で大学セミナーハウス主催の古代史セミナーを開催した。

◆ ドローン関係利用者への対応

ドローンに最適な環境を前面に打ち出して**関係団体の誘致**に力を入れるとともに、ドローン研修、説明会等に必要な設備・備品等をセミナーハウスに備えた。また、ドローン利用にあたってのリスク軽減や関係団体との対応のために、当法人スタッフが無人航空機操縦技能と安全運航管理者の資格を取得し対応にあたることとした。

◆ オンライン決済の導入

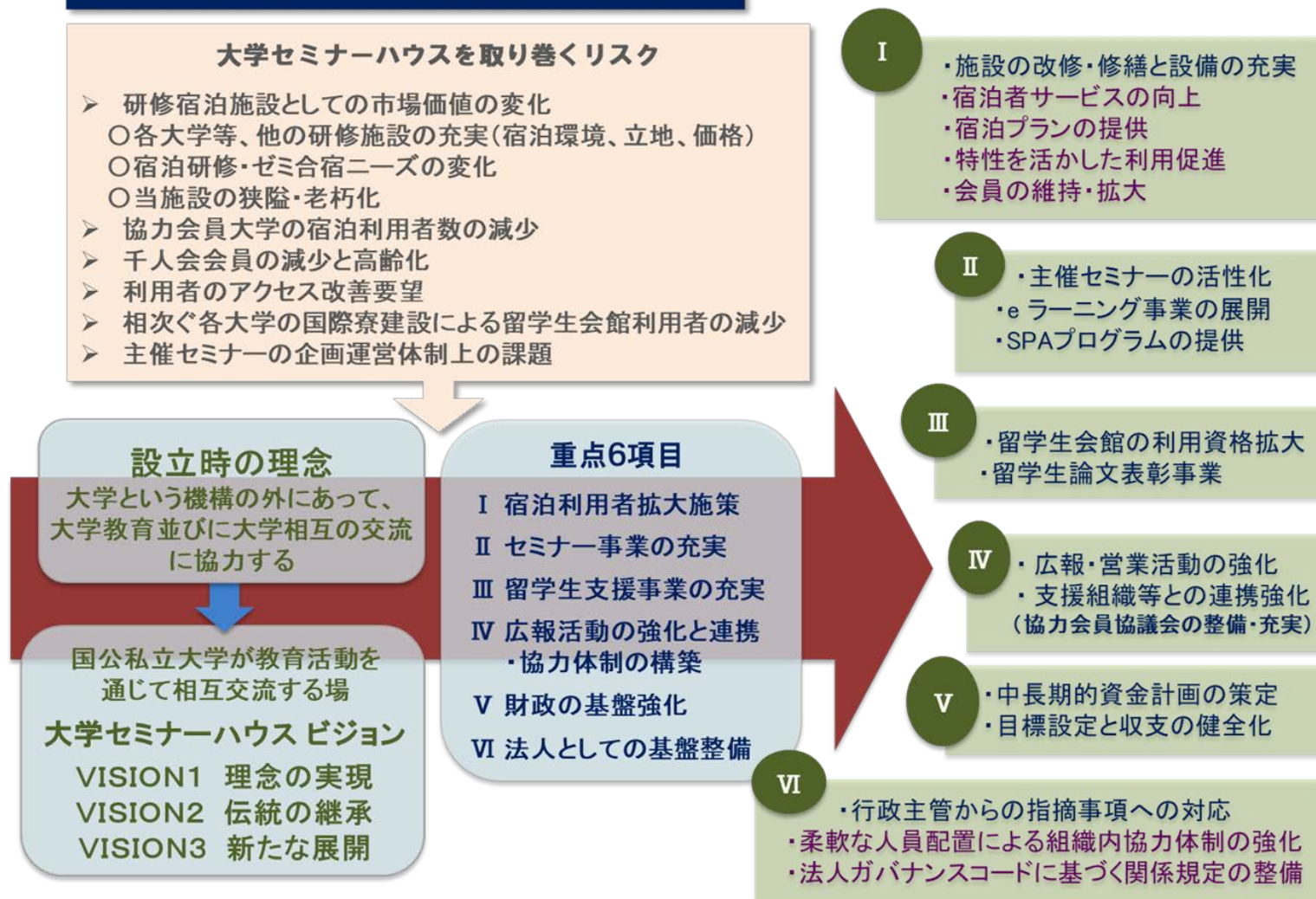
教員免許状更新講習受講料(2020年度10月)・主催セミナー参加費(2021年度4月)等のオンライン決済化(利用者の利便性向上と手数料負担の軽減及び収入管理の合理化が見込まれる)を導入した。これまでの銀行振込での支払いに変えて、利用者の振込手数料負担をなくしたクレジットカード決済、コンビニ決済、銀行決済Pay-easy(ペイジー)を導入した。

2. 大学セミナーハウスのビジョンと重点項目

(1) 2020年度事業計画の概要

2020年度の事業計画にあたって掲げた当法人のビジョンと重点項目は以下の通りである。

2020年度 大学セミナーハウス事業計画の概要図



(2020年度事業計画より)

(2)各重点項目の取り組みについて

【重点項目1】宿泊利用者拡大施策の展開

2020年度宿泊利用者数は前年度実績26,605人に対して24,361人減少（△91.6%）の2,244人であった。

予算の宿泊利用者数33,000人に対して30,756人減少（△93.2%）であった。

2020年度の実績データについては、16ページの「3. 事業の実施状況・(1)宿泊事業」で詳述したが、宿泊利用者数の大幅減少の主な要因は、2020年度中に収束することがなかった新型コロナウイルスの感染拡大である。

しかし、そのような中でも新型コロナ感染予防対策を徹底するとともに、コロナ収束後の利用者拡大を目指して、以下の(1)～(5)の取り組みにより宿泊環境の改善を図った。

(1)施設・設備の修繕と備品の充実

- ◆ 講堂・多目的ホール 机100台・椅子 300脚
- ◆ 講堂 大型換気設備
- ◆ ハイブリット方式イベント関係設備・備品
- ◆ eラーニング事業部プリンター

(2)コロナ感染予防対策の徹底

新型コロナウイルスの感染状況を確認の上、安全・安心のサービス提供のために以下の取組みを実施した。

1. 各種予防対策

- ビニールカーテンを設置…本館/ 食堂
- 換気…フロント/ セミナー室/ 宿泊室→協力依頼
- 手指消毒液の設置、貸出
- 共有スペース座席数の削減…本館ロビー、ラウンジ
- 清掃時、消毒の徹底
- お客様へのお願い（掲示）マスク着用とソーシャルディスタンス
- スタッフの健康管理… マスク着用と手指消毒 / 検温と体調管理

2. 利用料金

- 複数人数部屋のシングル利用による割増なし
- セミナー室料金を割引

3. 食事の提供

- 食堂テーブルにアクリル板を設置
- 朝食・昼食・夕食とも時間指定で混雑回避
- 食堂座席数：100席程度に制限
- 朝食は定食スタイル
- 昼食夕食は定食または弁当の選択が可能
- BBQは昼夜それぞれ1組限定で利用

(3) 特性を活かした利用促進

2020年度はコロナ禍の影響により宿泊利用者数が9割以上減少したが、①～④については、コロナ収束後の利用促進を見据えて継続的に情報発信した。

① ドローン関係団体の誘致

ドローンの飛行場所として最適な環境であることを前面に打ち出して関係団体の研修等を誘致する。

② 建造物としての価値を利用した見学ツアー等の企画

○DOCOMOMO Japan 1999年日本の代表的近代建築20選に選定

○本館が2017年3月に東京都歴史的建造物に選定（ル・コルビュジエの弟子である吉阪隆正氏の設計）

○「Dining Hall やまゆり」が2019年度東京都主催「ウッドシティTOKYOモデル建築賞」の奨励賞を受賞

③ 測量実習に利用

広い敷地と起伏に富んだ地形が測量実習に適している。

④ 音楽関係者の利用

防音設備を完備した講堂および中央セミナー室は楽器演奏や合唱の練習場所として適している。

(4) 留学生会館の用途変更（一般宿泊利用も可）

留学生会館の個室（25室）で一般宿泊利用者の個室需要に応えるべく、用途変更手続きを行った。
（既存施設の個室は20室）

*2020年5月13日開催の理事会の承認を得て、日本学生支援機構に一般利用も可とする用途変更の手続きの申請をした。2020年10月30日付で用途変更について承認されたので、2021年度より一般宿泊利用者に個室として提供する。

(5) お客様ファーストの実現

アンケート調査の回収率の向上とお客様の声の見える化と組織内共有

安全・安心の宿泊・利用環境の提供（コロナ感染予防対策など）

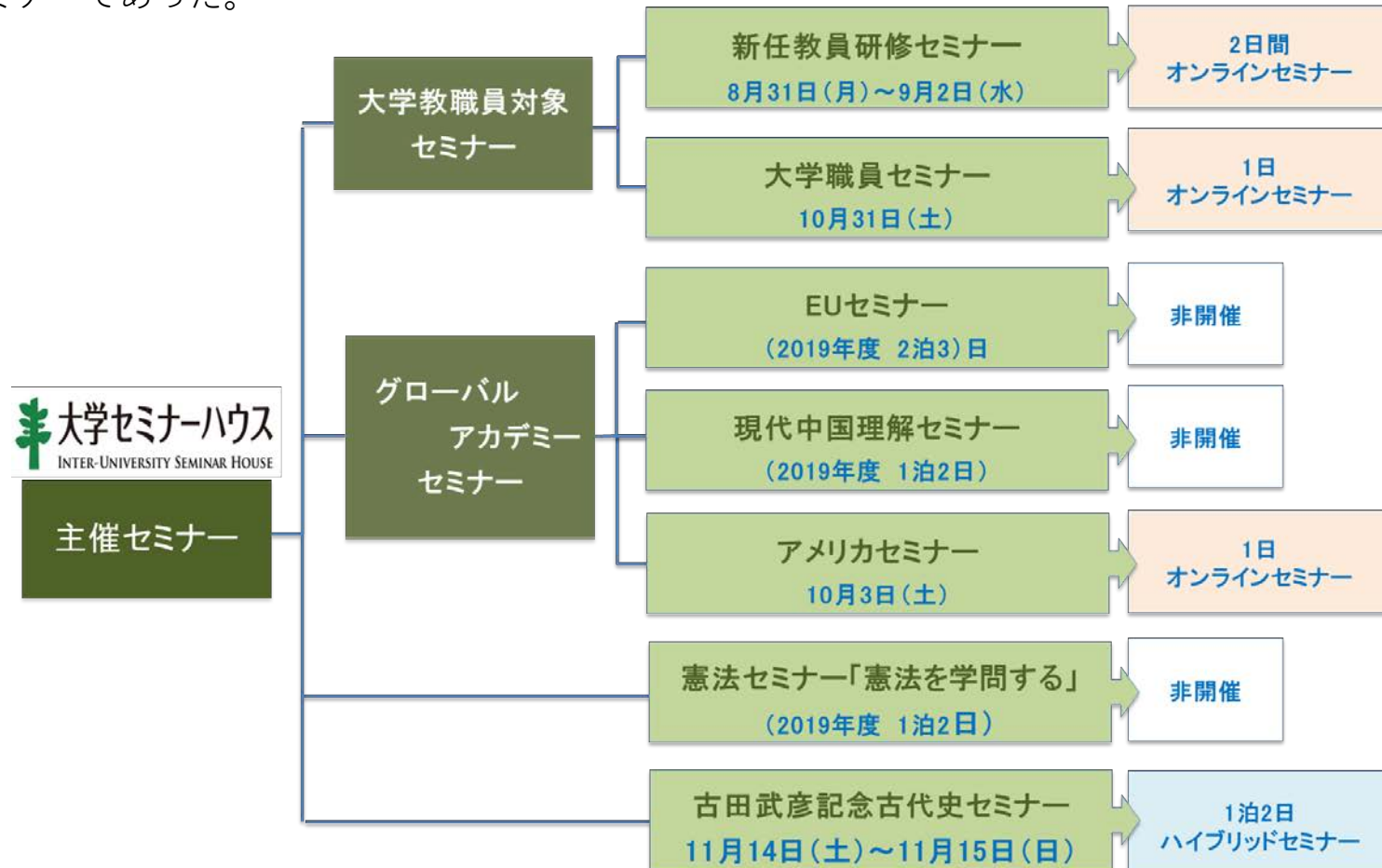
期待通りの環境・サービスの提供（顧客満足）から期待を超えた環境・サービス提供（顧客感動）へ

【重点項目2】セミナー事業の充実

◆ 主催セミナーの活性化

2020年度事業計画では「主催セミナーの活性化」を掲げたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で下図の通り、予定した7セミナーのうち3セミナーが非開催となった。

実施した4セミナーの詳細については、17ページの「3.事業の実施状況（2）セミナー事業」を参照していただきたいが、開催形式は対面型の会場参加ではなく、オンラインセミナーあるいはハイブリッドセミナーであった。



ハイブリッドセミナー: 会場参加とオンライン参加の同時双方向で実施するセミナー

◆ eラーニングによる教員免許状更新講習

2018年度期中（10月）にPC・スマートフォンによる受験を可能とする顔認証システムを実装し、2019年度から受講者数が劇的に増加した。

【改善点】

- ・2020年度には教員免許状更新講習eラーニング顔認証システムを改善した。
- ・受講料のオンライン決済を導入した。

【予算・決算数値】

2020年度には新型コロナウイルス感染拡大により他の講習実施法人が対面型の講習が実施できない状況にあり、2019年度決算の2倍以上の受講講習数であった。

	予算		決算	
	受講講習数	収益（円）	受講講習数	収益（円）
2018年度	1,200	10,800,000	4,971	44,739,000
2019年度	4,000	36,000,000	14,999	134,991,000
2020年度	7,500	67,500,000	31,045	279,405,000

【新たな講習コンテンツ】

2020年度に新たな講習コンテンツを以下の通り制作し、2020年11月10日に受講を開始した。

『教室で役立つ「通じるための英語」』

『気づきを大切にする小学校での英語教育』

『現代社会と幼児教育』

2021年度については、さらに「幼児教育」に関するコンテンツを2講習制作する予定である。

◆ SPAプログラム(コロナの影響直撃)

大学セミナーハウスが提供する体験型プログラムである。

教育団体、会員については割引料金にし、積極的な利用促進活動（営業活動）を展開してきた。

2018年度からSPAプログラム利用者が増加し、2019年度も利用者数をほぼ維持できていたが、2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響が直撃して利用者は激減した。

2021年度もコロナ禍の影響は避けられないと思われる。

【重点項目3】留学生支援事業の充実

◆ 留学生会館の入居状況

相次ぐ各大学の国際寮建設により、当法人の留学生会館の利用者数はここ数年大きく減少している。

入居率（留学生支援事業収益により算出）

2017年度 68.5% 2018年度55.8% 2019年度 50.0% 2020年度32.5%

部屋数 25 室 部屋代 45,000 円/月（光熱水料・共益費込）

* 2020年度の入居状況については「附属明細書 3 留学生会館入居状況」に記載する。

* 2021年度より留学生会館を一般宿泊客の客室として利用することとした。

◆ 留学生論文表彰事業（論文コンクール）

全国10大学の留学生（出身国は3カ国）から11作品の応募があり、4作品が入賞

応募者所属大学数、国籍、入賞作品一覧等については「附属明細書 4 留学生論文の表彰に関する事項」で詳述する。

◆ 留学生対象の「日本語論文の書き方講座」

2020年度は試行的に実施し、2021年度から受講料の改定、講師の増員などを行ない、運営体制を整えて正式に実施する。

2020年度については、8大学の留学生（出身国は3カ国）8名（14回）が受講した。

詳しくは「付属明細書 5 日本語論文の書き方講座に関する事項」に記載する。

【重点項目4】広報活動の強化と連携・協力体制の構築

◆ 広報・営業活動の強化

- ① 近隣住民へのポスティングにより認知度向上を図る。
(2020年度新規10月末までに4,000枚配布、2021年度継続予定)
- ② ホームページの更なる充実 (随時修正・改善)
- ③ 独自メディアの発行と各種取組みチラシ・ポスター制作・配布
「セミナーハウスニュース」「FANBOOK」「メールマガジン」「法人案内」
主催セミナー・留学生論文コンクール・宿泊利用促進のチラシ等制作
- ④ SNSの積極的活用
「Facebook」「Twitter」「Instagram」

◆ 連携・協力体制の再構築

- ① 全会員との関係強化
協力会員協議会運営委員会の2020年度新設
全会員から各1名運営委員として委嘱 (2021年1月25日第1回運営委員会を開催)
- ② 八王子市と八王子観光コンベンション協会等との連携
八王子コンベンション協会 (会員)・大学コンソーシアム八王子 (会員)
学術・文化・産業ネットワーク多摩 (会員)
- ③ アートビレッジの利用者との協力関係・連携を強化
地域のアーティストにアトリエを提供し、協力関係構築
- ④ 地域の各種会合への積極参加と広報・営業活動
八王子商工会議所、八王子法人会、地域 (倉郷自治会) との連携

※②③④についてはコロナ禍の影響で不活発であった。

近隣の皆様へ
どなたでもご利用いただける
大学セミナーハウス
野猿峠から徒歩5分
日帰り利用もOK!

少年サッカー OK!
多目的広場は、少年サッカーにご利用いただけます。

音楽練習 OK!
楽団、合唱団の皆様にご利用いただける
防音設備のセミナー室が2棟あります。

会議会合、在宅ワーク OK!
緑豊かな環境の中で、大小様々な会合や、在宅ワークにもご利用いただけます。

7万㎡の敷地には、86室 (271名) の宿泊室と、
少人数から150名まで利用できる20室のセミナー室

1965年開校の大学セミナーハウスは、世界的な建築家ル・コルジュエの教えを受けた吉阪隆正の設計です。ことに「大地に地の根(さび)を打つ」をコンセプトとした本館は、建築としての評価も高く、1999年、DOKOMOJO Japan「日本におけるモダンムーブメントの建築 No.019」に選ばれました。さらに50年という歴史的価値も加わり、2017年3月には「東京都指定歴史的建築物」にも指定されています。
また、東京都主催の「ワッドシティ TOKYO モデル建築賞」の奨励賞 (産業労働局長賞) を受賞した食堂「DINING HALL やまゆり」は、木材の香りが漂い、明るく開放的な心地よい空間で、好評をいただいております。

大学セミナーハウス施設地図

近隣配布チラシ (裏面もあり)

【重点項目5】財政の基盤強化

詳細については「第2号議案2020年度決算書（案）について」で説明する通りである。
単年度の財務分析指標では財政基盤が強化されたように見えるが持続的安定的経営の確保の点では不安が残る。

◆ 経常比率の改善

財務の安定性を判断する経常比率（経常収益 / 経常費用）は107.6%と前年度に続いて100%以上となり、2年連続で事業実施において黒字を示しているが、5ページの「II事業の状況 1. 2020年度概況」で述べた通りコロナ禍により大きく収益構造が変化しており、新たに収益の中心になった事業の今後が不確実であることから安定的な財務とは言い難い。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益計	210,577,884	252,037,452	328,456,009	354,971,052
経常費用計	256,686,263	272,617,305	306,407,387	330,030,036
経常比率	82.0%	92.5%	107.2%	107.6%

◆ 事業活動収支差額の大幅増化

資金上の収支を見る事業活動収支差額（事業活動収入－事業活動支出）では、前年度を上回り63,504,433円となり、自己資金が充実するとともに財政面での将来的な余裕につながった。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
事業活動収入計	210,577,884	252,037,452	328,456,009	354,971,052
事業活動支出計	214,809,056	232,281,551	279,279,579	291,430,619
事業活動収支差額	△ 4,231,172	19,755,901	49,176,430	63,540,433

【重点項目6】法人としての基盤整備

◆ 会員関係規定の整備

協力会員協議会に運営委員会を設置する規定を理事会決議し、2021年1月第1回運営委員会を開催
 「公益財団法人大学セミナーハウス協力会員等に関する規程」の改正
 「公益財団法人大学セミナーハウス協力会員協議会に関する規程」の制定

◆ スタッフの長期的な視点での強化・育成

1) 積極的な利用促進活動の推進

「全員が営業マン」の姿勢で積極的に利用促進活動

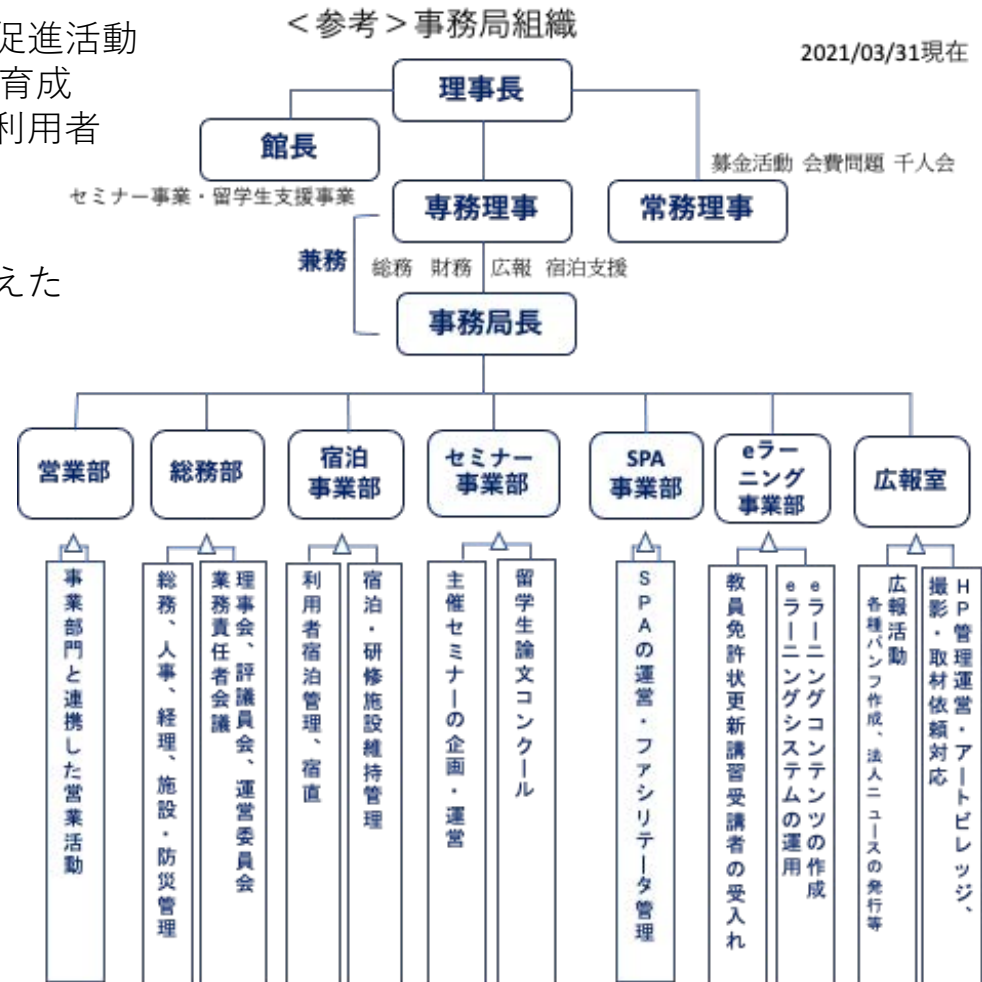
2) 新たなサービス提供に向けたスタッフの育成

ハイブリッドセミナー開催、ドローン関係利用者への対応に向けた職員の育成を推進

◆ 事務組織内の協力体制構築

事務組織内での危機感共有と業務単位を超えた協力体制の構築

※事務局組織は右図の通り



3. 事業の実施状況

(1) 宿泊事業

◆年間の宿泊利用者数 2,244 人

2020年度の宿泊利用者数は2,244人で、前年度の26,605人と比較して24,361人の減少。
特に新型コロナウイルス感染拡大による宿泊利用状況は壊滅的であった。

宿泊施設の利用状況

年度	2020年度		2019年度		2018年度	
	宿泊延人数 (人)	構成比	宿泊延人数 (人)	構成比	宿泊延人数 (人)	構成比
会員校	651	29.00%	10,128	38.10%	12,569	39.40%
主催セミナー	30	1.40%	470	1.80%	432	1.40%
会員校・主催セミナー計	681	30.40%	10,598	39.90%	13,001	40.80%
一般校	815	36.30%	10,146	38.10%	12,473	39.10%
社会人	663	29.50%	3,342	12.60%	4,306	13.50%
賛助会員	85	3.80%	2,519	9.50%	2,123	6.60%
社会人・賛助会員計	748	33.30%	5,861	22.00%	6,429	20.10%
合計	2,244	100.00%	26,605	100.00%	31,903	100.00%
収容定員(人)	273		273		273	
年間稼働日数	360日		360日		360日	
年間収容定員(人)	98,280		98,280		98,280	
年間稼働率	2.28%		27.07%		32.46%	
学生宿泊事業収益(円)	12,150,568		102,127,413		121,168,001	
社会人宿泊事業収益(円)	11,023,841		40,266,533		43,378,714	
宿泊事業収益合計(円)	23,174,409		142,393,946		164,546,715	

(2) セミナー事業

① 主催セミナー

主催セミナーは予定した7セミナーのうち4セミナーが実施され、2020年度の参加者は大幅に減少し、前年度365名の約49%（179名）となった。

対象	セミナー名称 (開催形式)	開催日	主題	参加者数
教職員	第10回 新任教員研修セミナー (オンラインセミナー)	8月31日(月)～ 9月2日(水)	主題:アクティブ・ラーニング、 その導入から深化へ 副題:オンラインでも学び続けるチャレンジ	36名(15校)
	第41回 大学職員セミナー (オンラインセミナー)	10/31(土) 13:00～16:30	主題:新型感染症時代の大学マネジメント 副題:コロナ危機で変わりゆく大学の姿と マネジメント課題を考える	18名(16校)
学生・社会人	第2回 アメリカセミナー (オンラインセミナー)	10月3日(土) 10:00～16:00	転換期のアメリカ未来を探る	71名 (10校・社会 人3名)
社会人	古田武彦記念 古代史セミナー2020 (ハイブリットセミナー)	11月14日(土)～ 11月15日(日)		54名 (会場参加28 名・オンライン 参加26名)

② eラーニングによる教員免許状更新講習

31,045講習（1講習 9,000円）収益 279,405,000円

内訳：大学セミナーハウス30,608講習、関西国際大学 114講習、活水女子大学 323講習

③ SPAプログラム

SPAコースの年間利用者数は328人（16団体）で、そのうち日帰り利用者数が279人、宿泊が49人であった。

前年度の年間利用者数917人と比較して約36%の大幅減少となった。

(3) 留学生支援事業

① 留学生会館事業（「附属明細書3 留学生会館入居状況」参照）

留学生に充実した留学生生活を過ごしてもらえるよう快適で良質な宿舎を提供してきたが、減少傾向が続き、2021年3月31日現在の入居者数は、4名（前年度11名）であった。

② 留学生論文コンクールの表彰に関する事業（「附属明細書4 留学生論文の表彰に関する事項」参照）

③ 留学生対象の「日本語論文の書き方講座」（「附属明細書5 留学生対象『日本語論文の書き方講座』に関する事項」参照）

(4) 土地等貸付事業

① 土地及び建物等の貸与に関する事業

当法人の敷地及び建物の一部（交友館煙突及びさくら館屋上）を一般企業に貸与している。一般企業はこの土地を資材置場等に、また、煙突は携帯電話の無線中継基地として利用している。

区 分	利 用 者	利用面積等	利 用 目 的
土 地	宮川石材(株)	675㎡	資材置き場
土 地	豊 岡 誠	12㎡	駐車場
土 地	(福法) ゆずの木	0.5㎡	看板の設置
建 物	ソフバンク モバイル (株)	煙突	携帯電話の無線中継基地
建 物	KDDI(株)	屋上	携帯電話の無線中継基地
自販機等	コカコーラ他	自販機	宿泊利用者等への提供
売店	有限会社杉山商店	フロント	宿泊利用者等への提供
食堂	東京ケータリング株式会社	572㎡	宿泊利用者等への提供

② 施設利用者の利便に関する事業

当施設をご利用いただく方々のために、アイスクリーム、絵葉書、ひげそり、歯ブラシ等の物品の販売、飲料や軽食の提供に伴い自動販売機設置手数料を得ている。

Ⅲ. 重要な契約に関する事項

資産の取得

単位：円

科目	取得明細	取得年月日	金額
建物附属設備	本館A室(eラーニング事業部)エアコン工事	2020年10月28日	506,000
	講堂エアコン用電源工事	2020年11月30日	532,400
	講堂強制外気取入ユニット工事	2020年12月1日	6,787,000
	セミナー事業部コンセント増設工事	2021年1月29日	341,000
備品	eラーニング事業部プリンター	2020年6月25日	2,614,920
	講堂・多目的ホール机・イス	2020年9月30日	7,700,000
著作権譲渡料	峯松信明(教室で役立つ「通じるための英語」)	2020年11月9日	77,959
	森村久美子(教室で役立つ「通じるための英語」)	2020年11月9日	77,959
	奥村真知(教室で役立つ「通じるための英語」)	2020年11月9日	77,959
	物井尚子(気付きを大切にする小学校の英語教育)	2020年11月9日	116,939
	折原俊一(気付きを大切にする小学校の英語教育)	2020年11月9日	116,939
	小玉亮子(現代社会と幼児教育)	2020年11月9日	116,939
	上坂元絵里(現代社会と幼児教育)	2020年11月9日	116,939
ソフトウェア	eラーニング顔認証機能等開発	2020年6月30日	1,485,000
	eラーニング受講フォーム決済システム組込開発	2021年3月31日	465,300
合計			21,133,253

IV. 役員会等に関する事項

1. 評議員会

評議員会の区分等	開催月日	審議事項
第13回評議員会	2020年6月12日	1 2019年度事業報告(案)
		2 2019年度決算書(案)について
		3 基本財産の変更について

2. 理事会

理事会の区分等	開催年月日	審議事項
第33回理事会	2020年5月21日	1 2019年度事業報告(案)について
		2 2019年度決算(案)について
		3 2020年度第1回評議員会の開催について
		4 2020年度会費の減額申請について
		5 大学セミナーハウス協力会員等に関する規定の改正について
		6 基本財産の変更について
		7 留学生会館の用途変更手続きについて
第34回理事会	2020年11月16日	1 2021年度事業計画(案)について
		2 財産の取得について
第35回理事会	2021年3月8日	1 2021年度収支予算(案)について
		2 2021年度事業計画の一部修正について

V. 正味財産増減の状況及び財産の状況

単位 円

区分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
資産合計	1,289,167,531	1,258,708,537	1,244,299,663	1,242,053,476
負債合計	446,706,806	436,827,665	400,370,169	373,639,304
正味財産	842,460,725	821,880,872	843,929,494	868,414,172
当期経常収益計	210,577,884	252,037,452	328,456,009	354,971,052
当期経常費用計	256,686,263	272,617,305	306,407,387	330,030,036
当期経常増減額	△ 46,108,379	△ 20,579,853	22,048,622	24,941,016

VI. 無償の役務の提供状況

環境ボランティアは、2018年度から行っていない。

VII. 法人の課題

1. 財政基盤の強化

本事業報告5ページの「Ⅱ 事業の状況 1.2020年度概況」及び14ページの「【重点項目5】財政の基盤強化」で触れたように、単年度の経常比率など財務分析指標では財務の健全性を示している。

しかし、これはコロナ禍によってもたらされた宿泊事業の後退とeラーニングによる教員免許状更新講習の急激な伸長という収益構造の一時的な転換によるものであり、今後も安定的に継続するとは考えにくい。

コロナ禍の収束とともに宿泊利用者数はある程度回復しても新しい生活様式が定着する中、2019年度以前の宿泊利用者数を取り戻すことは困難であろう。

また、教員免許状更新制度は文部科学大臣からの2021年3月12日付諮問に応じて、中教審において教師の資質能力の確保、負担の軽減、教師確保の観点から制度の改善が審議されている。答申の内容とその後の制度改革の時期によるが、今後も長く安定的に収益が見込めるかどうかは不確実である。

大学セミナーハウスは、こうした**変化に対応した事業モデルの見直しと新規顧客開拓とを推進して、持続的・安定的な経営を確保すること**が求められている。

2. 主催セミナーの充実

当公益財団法人の定款に定める目的「わが国の高等教育機関並びに知識基盤社会の向上発展に寄与」を全うするために**主催セミナーをさらに充実させ、大学セミナーハウス設立時の理念実現に力を尽くすべき**と考える。

3. 会員の獲得

1995年をピークに会員数は漸減し、それに伴って利用者数も減少している。特に協力会員の利用者数は減少傾向にあり、利用者数全体に占める協力会員校の利用比率は2013年度に62.3%だったものが2018年度40.8%、2019年39.8%と大きく減少している。新型コロナウイルス感染収束後は、広く法人の状況・事業内容等の情報を積極的に発信し、新たな会員獲得及び会員数維持とともに利用促進に努めることが喫緊の課題である。

<参考>1995年度：協力会員59、準協力会員9⇒2020年度：協力会員32、準協力会員2、賛助会員8

協力会員校利用率の推移

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
利用者数計	29,920	30,196	31,651	32,047	31,309	31,759	29,753	31,903	26,605	2,244
協力会員校利用者数	18,533	18,199	19,707	18,879	16,406	15,385	13,176	13,001	10,598	681
協力会員校利用率	61.9%	60.3%	62.3%	58.9%	52.4%	48.4%	44.3%	40.8%	39.8%	30.3%

VIII. 理事の職務遂行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 2013年11月の理事会において、評議員会運営規程及び理事会運営規程を定め、評議員会及び理事会の運営を遅滞なく開催するようにした。
2. 理事会において代表理事及び代表理事以外の業務執行理事の職務執行状況に関する報告を年2回（上期・下期）行なっている。
3. 理事会・評議員会の開催運営に関する行政庁からの指摘事項について改善に努めている。

IX. 株式保有している場合の概要

該当なし。

X. 決算期後に生じた法人の状況に関する重要な事実

特になし。